

見直しの概要

■見直しを行った背景

計画期間の中間年にあたる、平成 25 年度中の見直しを明記している。

背景・理由 →人権問題を取り巻く環境は、時間の経過、社会情勢の変化に伴い常に変化している。

- ＜例＞
- ・学校におけるいじめや体罰、子どもの自殺
 - ・インターネット上でのいじめや誹謗中傷
 - ・東日本大震災発生に起因する誹謗中傷や差別
 - ・政令指定都市に移行 ほか

■見直しの進め方

市民参画による見直しを重視

- ①中間見直し委員会（附属機関：委員7人）
- ②人権に関する市民意識調査（2000人対象、回答率51.0%）
- ③パブリックコメント（2人から8つの意見：うち3件について修正対応）

■主な見直し点

1 構成（＝章立て）の変更

旧計画の「第3章 基本的考え方」を第2章に、「第2章 さまざまな人権問題への取り組み」を第3章とした。

2 「第3章 さまざまな人権問題への取り組み」の内容構成を改良

旧計画の（1）現状 （2）課題 という構成を、（1）現状と課題 （2）熊本市の取り組み （3）今後の方針 という構成にし、充実を図った。

3 新たな人権問題の追加と各問題の取り扱いの同等化

*新たに追記した問題

東日本大震災に関する問題 / 自死遺族に関する問題 / 水俣病に関する問題

*取り扱いの同等化

エイズ患者やHIV（エイズウイルス）感染者に関する問題 / 性的少数者に関する問題 / ハンセン病元患者に関する問題 / 刑を終えて出所した人に関する問題 / 犯罪被害者等に関する問題 / アイヌの人々に関する問題 / 北朝鮮当局による拉致被害者等に関する問題 を、それ以外の人権問題と同等に一つの項目として独立させ詳述した。